令和8年 10 月 1 日

保護者・地域住民の皆さま

学校法人銀河学院

「学校と家庭・地域とのより良い関係を築くためのガイドライン」を策定しました

「信頼される公教育」の実現のため、学校は皆さまの声を大切にしています

【より良い関係を築くための学校の基本的な考え方】

① 子どもたちの安全・安心と成長が第一

保護者等（家庭・地域）とのより良い関係づくりや課題解決にあたっては、常に「子どもにとって何が最善か」という視点を共有し、子どもの安全・安心と成長につながる対応を行います。

② 家庭・地域はかけがえのないパートナー

保護者等を、「共に子どもを見守り、育てるパートナー」として尊重し、相互理解と信頼関係の構築を図ります。

学校の取り組み等について積極的に情報発信を行うとともに、保護者等のご意見や思いを丁寧にお伺いします。

③ 教職員が働きやすい職場環境づくり

教職員が一人で抱え込むことがないように、学校全体で情報を共有し、組織的に対応します。

必要に応じて行政や関係機関、専門家と連携しながら課題解決を図ります。

【より良い関係を築くためのお願い】

●適切な時間のご相談

ご相談は教職員の勤務時間内にお願いします。過度に長時間のご相談はお控えください。

●適切な要求

学校において対応できないことがあることをご理解ください。

●適切な表現・声量

怒鳴るなどの行動はお控えください。

●SNSでの拡散

教職員や子どもを傷つけるSNS投稿はお控えください。

※対応は平日の放課後17時まで、時間は30分以内を目安としています。

※適切な対応となるよう複数の教職員で対応させていただく場合があります。

※相談内容等を正確に記録するため、録音させていただく場合があります。

【社会通念上許容される範囲を超えた言動への対応】

●対応の中止・関係機関との連携

不当、違法な行為等が見られる場合は、対応を中止し、警察等の関係機関に通報する場合があります。

●専門家（弁護士）との連携

社会通念上許容される範囲を超えた言動が継続する場合、専門家（弁護士）と連携し、法的観点を踏まえた対応を行います。

（ 社会通念上許容される範囲を超えた言動の例 ）

・要求に理由がない又は学校における教育活動と関係のない要求
・学校の教育活動及び学校運営の範囲を著しく超える対応を求めるもの
・身体的な攻撃（暴行、傷害等）
・精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言、土下座の強要等）
・対応が著しく困難な要求または対応が不可能な要求
・相当性を欠く賠償要求
・威圧的な言動、継続的又は執拗な言動、拘束的な言動　等